

広報

とうべつ

8 2002
8月1日発行
No.587

発行 当別町
編集 企画部企画課



「まちの駅 アウル」(7月6日)



地域住民約60人が集まり、地域を貫流する「トヨベリ川」周辺(=約3km)の雑草刈りが一斉に行われました。(7月7日)

遠藤勝さん(当別太・行政推進員)
農村地帯なので、雑草の「草刈り」はこれからも徹底して行っていきたいです。また、防風林や堤防への不法投棄の防止策などにも力を入れていきたいです。



「美しいまちづくり」をめざして。



「当別町の特徴」って、何？
皆さんは知人や友人、親戚などからこう尋ねられたとき、何と答えるでしょうか？

古くから住んでいる方・最近転入してきた方で、それぞれ異なる答えがあるかもしれませんが、JRが利用できる札幌市の隣の田園都市・開拓130年を越えた歴史ある町・花の生産が有名な町・「スウェーデンヒルズ」があり北欧風の街並みがステキな町・「道民の森」に代表される大自然がある町など、一言では言い切れない特徴のある町であることには違いありません。

さらに「当別町の特徴」を話すとき、「うちの町は、どの地域でも景観を大切にしたいキレイな町なんだよ！」と誇りを持って答えることができれば、それにこしたことはないのではないでしょうか？

「住みごちのよい町」。

「住みごちの良い町」とは、どんな町なのでしょう？

たくさん町の町営施設が整った町のことをいうのでしょうか？
経済不況が長引く中、先月号でもお伝えした通り、当別町も多くの自治体と同じように財政難から抜け出すことができず、小さな自治体の力だけでは、どうにもならないことが多いのも事実です。

厳しい財政運営を強いられている現在、いわゆる「箱もの行政」は住民ニーズに反するものと感じられます。これまでのように行政主導ではなく、住民と協働(コラボレーション)した「まちづくり」こそが「住みごちのよい町」を作る原動力になるのではないのでしょうか。

住みごちのよい町は、私達にとって一番大切なことであることは言うまでもありませんが、この根幹をなす町の美しさも大切に考え、住民だけでなく町外の方からも「当別町は美しい町」と関心を持ってもらうことも今後は必要だと思っております。



6月に入り、「町道みどり野中央線沿い」(=「みどり野会館」までの約2km)の雑草の草刈りが3週連続で行われました。この日は約40人が集まり、草刈りのほか刈った雑草や木の枝を束ねていました。(6月23日)

徳光賢さん(みどり野・行政推進員)
隣の人がきれいにしたら「自分も」というように、地域全体で環境美化への意識を高めていきたいです。



町長の日記

14年7月17日(木)

数年振りに熊本空港におりた。空港のロビーでは、私と同年代の男性が、二才くらいの女の子を抱いた娘らしい親子を出迎えていた。

おじいちゃんのお愛しい声にもかかわらず、孫の方はあまり応えないので母親が申し訳なさそうに気を揉んでいたのがほほえましい。全国町村下水道推進大会が阿蘇町で開かれ、460人余りの町村代表が火の国熊本に集った。

全国2,064町村が、下水道協会に加入しているが当別町は下水道の普及率が80%で町村としては高い方なので「理事」に選ばれた。15名の理事の中で北海道の私が最初に紹介され少々心地よかった。もともと大舞台は好きな方ではあるが、なんと云っても当別町は公共下水と農業集落排水を早くから実施している事と、残っている地域も近々意向調査をして将来は100%の普及率にしたいと六月議会で答弁したばかりだからである。

今月は、全国規模で町村長が集まる研修会が9日にも静岡県で開かれた。その時、榛村掛川市長は「町村が合併でしか生き残れないと考えるのではなく今こそ地方自治体はどうあるべきか考えよ」「自分のまちに誇りを感じるものをみんなにつくれ」と講演された。

在任7期目の市長の話は、説得力があった。

この町の人々が誇りに思う「美しいまち」を早くつくりたい。

いつか、私の娘達も孫をつれて戻って来てほしい。

当別町長衆事後考

高校生を募集します
ホームステイ語学研修

町の人材育成基金活用事業の中に、「高校生の短期留学ホームステイ語学研修事業」があります。外国の生活や文化に接し、国際感覚を養い、英会話能力の向上をめざそうとする高校生の多くの応募を待っています。

▼研修費用
主催者に支払う参加費用の3分の2を町が補助しますが、その補助金の支払いは研修者が帰国し、実績報告書を提出した後にになります。したがって、参加費用(金額)は参加者が事前に立て替えることになります。また、パスポート取得費用、旅行保険、留学先での外出時の食費、単独行動時の費用などは自己負担になります。

▼応募に際して
ホストファミリー(受け入れ家庭)で日本語を話せるのはあなた一人だけです。

▼積極的な研修意欲をもって応募してください。
また将来、「国際交流活動に参加したい」という希望を持つ生徒は是非、応募してください。

募集案内

▼研修プログラム 新千歳空港発着アメリカ西海岸コース21日間(全行程添乗員同行)の予定

▼日程 12月下旬〜1月上旬の予定

▼募集人数 高校生2名以内

▼募集期間 9月9日〜13日

▼申込書の配布
8月1日から役場2階・企画課で配布します。ただし、土、日曜及び祝日を除く役場開庁時間に限りません。

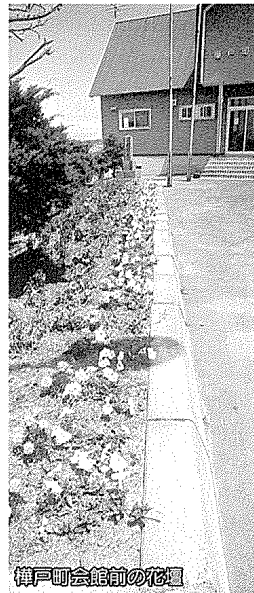
▼提出書類 申込書(写真添付)・作文(日本語と英語)など

▼選考 1次試験(書類選考)・2次試験(英会話と面接試験)

▼2次試験日 9月末の予定

▼詳細 企画課企画振興係(☎333042)

昨年度の研修に参加した川合哲文くん(右)と藤原祥子さん(左)



「美しい町づくり」への第一歩

町では今年2月に、各地域で説明会を開いた後、3月に「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定しました。賛同していただける地域が多かった反面、「時期尚早なのでは?」という意見もありましたが、現在では町内会等での「道端の雑草」などの草刈をし、地域の美化に努めていただいています。

この条例はもちろん、強制力のある条例ではありません。しかし、個人・団体など自分達の方で「当別町は美しい町!」と自信を持って答えられる町づくりを目指すためには、今後とも住民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠なのです。

「美しさ」の概念―「美しさ」とは何だろうか?

それは、花壇の整備や設置、個人レベルの楽しみである「ガーデニング」といった景観づくりをはじめとして、風情ある古い建物の保持など、今ある大切な自然を守ること、さらにはまちづくりに熱心な人達を育成することも、町の「美しさ」を構築する上では重要なことなのでしょう。

行政だけでなく、皆さんが主役となって明るく安心して暮らせる「美しいまちづくり」を実践していきませんか?

公園も、快適・キレイに

町民みなさんの施設です

公園は大切に利用しましょう

町では、町民の新たな憩いの場として、西当別地区に「あいあい公園」、当別駅東側に「ポッポ公園」をオープンしています

“みんなの公園”として、いつでも・誰でも快適に楽しく利用できるように気を付け、大切にしましょう。

▼ゴミは各自で持ち帰り、公園にゴミを持ち込まないようにしましょう。

▼樹木や花、芝生を痛めないようにし、トイレや遊具などの施設は大切に使用しましょう。

▼通路以外は、自転車の乗り入れはやめましょう。

▼ペットによる糞で公園を汚さぬよう飼い主が責任をもって始末し、通路以外の池の中・砂場・パークゴルフ場・少年野球場には散歩させないようにしましょう。

▼パークゴルフ場・少年野球場では決められたルールを守り、危険な行為をつつしみ、ケガをしないよう注意しプレーしましょう。

《パークゴルフ場の休場日》

町内のパークゴルフ場はオープン以来、大勢の愛好者に利用されています。利用者の皆様が快適に使用し、また芝生を良好に保つため、次の日程を「休場日」とさせていただきますので、ご協力願います。

あいあい公園パークゴルフ場
 (8月) 5日・12日・19日・26日
 (9月) 2日・9日・17日・24日・30日
 (10月) 7日・15日・21日・28日

フラワーパークゴルフ場
 (8月) 12日・20日・30日
 (9月) 10日・20日・30日
 (10月) 10日・21日・30日



各種イベントなどに活用できる自由空間 「まちの駅 アウル」がオープン

商店街に賑わいを取り戻そうと、町が本通商店街(弥生)に建設を進めてきた自由空間「まちの駅 アウル」が完成し、7月6日には「美しいまち、活き活きとした当別を創る会」(安部慎会長)が主催したオープニングイベントが開かれました。当別太鼓が披露された後のセレモニーでは、泉亭町長が「みんなでふれあう交流の場として今後、たくさんの方が集い、商・工として頑張っている方に勇気を与える場になってもらいたい。」と挨拶した後、会場内のアスファルト面にはめ込まれた、「まちの駅 アウル」の名称が刻まれた御影石のプレート(縦50cm・横1m)の除幕式が行われました。このあと「当別YOSAKOIおどり隊」と「ふとみ元風会」の町内2チームによるヨサコイソーラン踊り、大道芸同好会代表の金田一輝雄さんによる「血回し芸」が披露されたほか、花植の実演、当別中学校吹奏楽部によるブラスバンド演奏も行われました。また、地産産野菜・切り花など各種の出店で、会場は終日まで賑わいました。総面積は1,100㎡で、総事業費は1,090万円。利用は無料(ただし、公の秩序は遵守していただきます。)申込・問合せ先は、役場商工労政観光課(☎3~3129)、または商工会(☎3~2447)へ。

話題

まちの

ZOOM UP
ズームアップ



本誌に登載の写真を希望者に差し上げます。

●申し込みは電話で、
企画課広報広聴係
(☎3~3069)へ。



出場チームのヨサコイに拍手喝采 「Sun キューフェスティバル」

実行委員会の主催で7月14日、今年で9回目を迎える「Sunキューフェスティバル」が開かれました。メイン会場の白樺公園では、フリーマーケット・岩出山の臥牛太鼓・当別中学校による演奏会・丸太切り大会などが開催。中でも、道央支部フェスティバル&同支部大会を兼ねた「YOSAKOIソーラン祭り」では、町内チームほか札幌・江別・北広島などの28チームが「駅前通り」をパレード、熱演が終わるたびに拍手が鳴り響きました。(大賞は「石狩流星会」、準大賞は北広島市の「大和」が受賞。)当日は雨が降るあいにくの天気でしたが、大勢の来場者が当別の初夏の祭りを楽しみました。



「ゆとろ」で市町村合併と 地方分権に関するセミナー

(社)当別青年会議所の主催で、町教委の町民自主企画講座として認定を受けた「市町村合併と地方分権セミナー」が「ゆとろ」を会場に開かれました。セミナーでは、「なぜいま地方分権なのか」と題した横山純一さん(北海学園大学法学部教授)による基調講演の後、「当別のまちづくりを考える」をテーマにしたパネルディスカッションが行われ、「子孫に残すまちづくり、市町村合併のメリット・デメリット」などの話題について話し合われました。来場した町民ら約60人は、町の特色を活かした地域づくりなどのため、熱心に耳を傾けていました。(7月20日)



国保

医療費通知

私は国民健康保険に加入していますが、先日の野球大会で足を骨折して病院へ行き15,000円の医療費を払いました。しかし2カ月後に郵送されてきた「医療費のお知らせ」(医療費通知)には50,000円と記載されていました。どうしてなのでしょう。

「医療費通知」には、あなたが病院に支払った額ではなく、かかった医療費の総額が記載されています。

国保の加入者が保険証を提示して病院にかかった場合、3割の自己負担(退職者医療制度では2割または3割)で治療を受けることができます。

あなたが受診した医療費は50,000円ですが、その内3割分(15,000円)はあなたが支払い、残りの7割分(35,000円)は国保が負担したものです。

国民健康保険証の再発行 私は自営業者で、家族全員国保に加入しています。

先日病院に行こうとしたが、保険証が見当たらずに困りました。保険証を紛失した場合、どんな手続きをすればよいのでしょうか。

保険証を紛失した場合には速やかに国保年金係に届け出て、再発行を受けてください。

届け出には免許証など身分を証明できるものが必要で、また、保険証を第三者に拾われるとお金を借りるなど悪用される場合がありますので、警察などに紛失届を提出することをお勧めします。

交通事故の治療には届出を 私は先日、車を運転していた信号待ちをしていた時に後方から追突され、首を痛めて入院治療することになりました。

過失割合については、私は0% 相手方が100%で合意していますが、交通事故の場合、国民健康保険証は使えないと聞いたことがあります。本当でしょうか。

交通事故など、相手の過失で負ったケガの治療費は、被害者であるあなたに過失がなければ全額相手(加害者)が負担することになります。

つまり国民健康保険証を使って治療を受けた場合、国保は加害者が負担しなければならぬ治療費(7割または8割)を、あなたは自己負担分(2割または3割)を一時立て替えて支払い、その後立て替え分の治療費を加害者に請求することになります。

あなたが国民健康保険証を使って治療を受けることはできますが、必ず役場の国保年金係に届け出ることが必要です。

届け出をせずには国保を使って治療を受けると、加害者が支払いを拒否したり行方不明になった場合、治療費は被害者であるあなたの負担になることも考えられます。あなたが不利益にならないよう速やかに警察、役場の国保年金係(☎312467)に届け出てください。

年金

どのような場合に、「死亡一時金」を受け取ることができのでしょうか。

「死亡一時金」は、年金を受給者に一時金として支給されるものに

です。ただし、第1号被保険者(任意加入の被保険者を含む)としての「保険料納付済期間」が死亡日の前月までに3年以上あることが受給の要件です。なお、「納付済期間」により受給できる金額が決まっています。

保険料の納付済期間・年金受給額

- ① 3ヶ月未満 12万円
- ② 15ヶ月未満 14万5千円
- ③ 25ヶ月未満 17万円
- ④ 30ヶ月未満 22万円
- ⑤ 35ヶ月未満 27万円
- ⑥ 35年以上 32万円

※付加保険料の納付が3年以上の場合、さらに8,500円が加算。なお、受給できる順位は、死亡した当時、死亡者と生計を共にしていた①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹の順です。「死亡一時金」は、遺族の両方を支給できる場合は、選択により受け取ることが出来ます。

詳しくは、住民課国保年金係(☎312467)へ。

「保険料の納付」は、安心・便利、現実的な口座振替で。

●役場窓口年金相談日

- 8月21日(水)・8月28日(水)
- 9月11日(水)

●年金相談相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所
日時 8月20日(金)10時~15時
場所 商工会館(錦町)

介護保険

現在、要介護認定(要介護2)を受けていますが、他の市町村に転出する場合の手続きを教えてください。

当別町で要介護や要支援の認定を受けている方が転出する場合は、当別町から発行されている「介護保険被保険者証」を「ゆとり」の介護福祉課介護サービス係に返却します。その際、当別町で受けた認定結果を記載した「介護保険受給資格証明書」を発行いたしますので、その証明書を転出日から14日以内に転出先の市町村の介護保険担当窓口へ提出すれば、引き続き当別町の要介護や要支援の状態区分で介護サービスを利用することができます。

当別町で要介護認定を受けていますが、他の市町村のサービス事業所を利用していいのでしょうか。

在宅サービスについては、その事業所が当別町を事業区域としている場合であれば、他の市町村のサービス事業所も利用することができます。また、施設サービスについても、介護保険施設が他の市町村に所在しているも、入所する施設を自由に選択できます。

詳細 保健福祉課介護サービス係(☎25110)へ。

健診と相談

マタニティスクール

赤ちゃんの保育

- 8月22日(木)
- 12時50分~13時
- 会場 ゆとり(西町)

《Dコース》

- 9月3日(火)
- 12時50分~13時
- 会場 ゆとり(西町)

テーマ 安産のための準備

- 9月3日(火)
- 12時50分~13時
- 会場 ゆとり(西町)

乳幼児健診

対象者には個別に通知します。

- 《4カ月》10カ月児健診
- 9月2日(月)
- 13時~14時
- 会場 ゆとり(西町)

《1歳8カ月・3歳児健診》

- 8月23日(金)
- 会場 ゆとり(西町)

《9月6日(金)》

- 会場 ゆとり(西町)

《9月19日(月)》

- 会場 ゆとり(西町)

《11・12歳》

- 会場 ゆとり(西町)

《麻しん》

- 会場 ゆとり(西町)

《DPT》①フテリア・百日咳・破傷風

- 3カ月~9カ月未満
- 会場 ゆとり(西町)

《DT》②ジフテリア・破傷風

- 1才~小学校就学前まで
- 会場 ゆとり(西町)

《個別接種》

- 会場 ゆとり(西町)

《個別接種》

- 会場 ゆとり(西町)

《風しん》

対象 1歳~9カ月未満児と昭和54年4月2日から昭和62年10月1日まで生まれた方。(MNRワクチンの接種済み者、風しんにかかった者を除く。)

予防接種実施の医療機関

- 要予約の医療機関
- さわぎ医院 512055
- 堀江医院 253111
- 予約不要の医療機関
- 助産師小川通診療所 33010
- 近藤医院 352021
- スウェーデン通り内科循環器科クリニック 553151
- とうべつ内科クリニック 251313
- 当別ファミリークリニック 654649
- 太美中央医院 652332

《ツベルクリン》

- ツベルクリン検査・BCG
- 9月5日(木)
- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

《ツベルクリン》

- 会場 ゆとり(西町)

お知らせ

タウン インフォメーション
~Town Information~

役場 (代表 ☎3-2330 8時45分~17時15分)
ゆとろ (代表 ☎5-2661 8時45分~17時15分)
役場大美出張所 (☎6-3190 8時45分~17時15分)
町政要望受信専用ファックス (☎5-5555)
ホームページアドレス <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>
メールアドレス info@town.tobetsu.hokkaido.jp

募集

採用試験を実施します
町の一般行政職(消防職など)
石狩支庁管内町村会では、15年度採用の「管内町村職員採用資格試験」を実施します。

- ▼募集職種 一般行政職(事務職・技術職)、消防職。
- ▼応募資格
 - ①上級職(事務職・技術職) 昭和50年4月2日から昭和56年4月1日まで生まれ、大卒者(卒業見込み者を含む)。
 - ②初級職(高卒程度) 昭和56年4月2日から昭和60年4月1日まで生まれ、大卒者(卒業見込み者を含む)。
 - ③消防職 昭和55年4月2日から昭和60年4月1日まで生まれ、大卒者(卒業見込み者を含む)。

福祉

ご存知ですか?
児童扶養手当 特別児童扶養手当制度

- ▼新規申請
 - ① 児童扶養手当 離婚などで、父親と生計を共にしていない児童(18歳に達した年度末までの間に児童(心身障害児は20歳未満)を養育している母子家庭等の方に支給)
 - ② 特別児童扶養手当 20歳未満の重度または中度の心身障害児を養育している方に支給(児童福祉施設などに入所している場合など、支給されない場合もあります)
- ※※ ①②いずれの手当も申請が必要で、所得制限を超える方は、支給が停止されます。
- ▼現況届等 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方には、8月上旬に用紙などを送付します。期限内に、提出ください。
- ▼児童扶養手当制度の改正
 - 8月から、資格の認定・所得制限限度額や所得の範囲の見直し・手当支給額の細分化など、「児童扶養手当制度」が従来と大きく変わります。改正内容など、詳しくは保健福祉課児童保育係へお問い合わせください。
 - ▼詳細 同課児童保育係(ゆとろ 内・西町 ☎3-3024)

採用予定数

職種・人数は表の通り(カッコ内の数は、石狩北部地区消防事務組合 採用予定者の配属先別人数)

- ▼試験日 9月22日(日)
- ▼試験会場 厚別高校(札幌市)
- ▼受付期限 8月9日(金)
- ▼申込用紙 役場総務課職員係、または同町村会(札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館内 ☎011-2311-4111・内線3422)
- ▼詳細 一般行政事務・技術職は総務課職員係(☎3-2330)、消防職は石狩北部地区消防事務組合(当別消防署内 ☎3-2119)

町村(団体)名	上級職		消防職
	初級事務	技術(土木)	初級
当別町	1	3	(1)
石狩北部地区消防事務組合			1
北海道市町村職員共済組合		1	

相談

北海道建築士会 当別支部による
「住宅改修相談会」

- 高年齢者の住環境を整え、できる限り在宅で自立した生活を継続していくためには、住宅改修が重要です。そこで、住宅改修の専門家「建築士」の集まりである建築士会当別支部が、住宅改修相談会を開くことになりました。
- 同支部会員が床の段差解消や手すり設置・浴室改修など、様々な住宅改修に関する質問や相談をお受けします。(当日は、現在お住まいの住宅の図面をお持ちいただければ、より詳しい説明ができます)
- また、ゆとろ内に常設展示している福祉機器についても併せてご覧いただき、在宅介護支援センター職員による相談もお受けしますので、気軽にお越しください。
- ▼日時・場所 8月22日(木) 10時~16時(ゆとろ)(西町)
- ▼対象 小学5年生以上の町民40名
- ▼日時 9月8日(日) 午前8時に総合体育館前集合・出発(登山場所までは、バスで送迎)
- ▼場所 空沼岳(札幌市南区)
- ▼参加料(保険料) 1人100円
- ▼申込期限 8月30日(金)
- ▼その他 小学生は、保護者同伴

スポーツ

参加者を募集(10/3まで)
「秋の登山」

- 対象 小学5年生以上の町民40名
- 日時 9月8日(日) 午前8時に総合体育館前集合・出発(登山場所までは、バスで送迎)
- 場所 空沼岳(札幌市南区)
- 参加料(保険料) 1人100円
- 申込期限 8月30日(金)
- その他 小学生は、保護者同伴

8月中旬に通知します「住民票コード」

住民票コード通知票

法改正により8月から、住民基本台帳ネットワークシステムが開始されます。同システムは、住民票の記載事項に「住民票コード」を加え、ネットワークで都道府県とを結ぶことで、年金の現況届の提出や国の機関などの各種手続きに「住民票の写しの添付」が不要となるものです。これに伴い、8月中旬には全世帯に「住民票コード」を通知します。

▼詳細 住民課戸籍住民係(☎3-2463)

活用ください

「人材育成基金」

- ▼財源 国の「ふるさと創生事業」を財源に町が「人材育成基金」を設けたもので、270万円の範囲内で補助します。(過去に補助を受けた事業や個人の再申請はできません)
- ▼対象 町内または町内事業所に1年以上引き続き在任、もしくは勤務している方やこれらの方で構成する団体が企画する次の事業。
 - (1) 調査研修事業(個人のみ) 教育・文化・産業などの分野で自己形成のテーマとする国内外研修
 - (2) 交流事業(個人・団体) スポーツや文化活動を通じ、国内外の人たちと交流する事業
 - (3) 講演会等事業(団体のみ)
- ▼補助金額 (1) 調査研修・交流事業 交通費・宿泊費など必要と認められる経費の5分の4以内。ただし、個人は国内10万円・国外50万円、団体は50万円が限度
- (2) 講演会等事業 会場費などの必要経費の3分の2以内で50万円が限度
- ▼申請・詳細 企画課企画振係(☎3-3042)

趣味

参加した人
男性の料理教室

- 町社会福祉協議会では、「男性の料理教室」を開きます。
- 楽しく簡単な料理を作ります。調理方法や食生活の改善方法について、一緒に学んでみませんか?
- ▼会場・日程 (3回1コース)
 - ①ゆとろ(西町) 9月5日(木)、10月15日(火)、11月5日(火)
 - ②西当別コミセン(大美町) 9月10日(火)、10月18日(金)、11月19日(火)
- ▼時間 ともに9時30分~13時30分
- ▼定員 10名(定員になり次第、締)

税

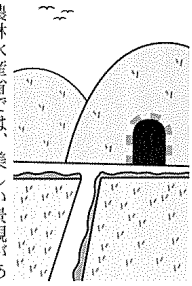
課税方式が異なります
生命保険を受け取ったときの税

- 生命保険金を受け取る場合、その保険金が死亡か満期によるものか、またその保険料の負担者は誰なのか等により、課税方式が異なります。夫婦では、表のようになります。
 - ・年金方式で、保険金を受け取った場合、その年ごとの雑所得として所得税がかかります。
 - ・一定の一時払養老保険等の差益は、源泉徴収だけで納税が完了する源泉分離課税となります。
 - ▼詳細 札幌北税務署(札幌市北区北31条西7丁目 ☎011-7075111)
- | 区分 | 被保険者 | 負担者 | 受取人 | 保険事故等 | 課税関係 |
|----|------|-----|-----|-------|---------------------|
| ① | 夫 | 夫 | 夫 | 満期 | 夫の一時所得(※) |
| ② | 夫 | 夫 | 妻 | 満期 | 妻に贈与税 |
| ③ | 妻 | 夫 | 妻 | 夫の死亡 | 妻に相続税 |
| ④ | 妻 | 夫 | 妻 | 満期 | 妻に相続税(生命保険契約に関する権利) |
- ※一時所得の場合の課税所得の計算式Ⅱ
(保険金-支払保険料)×1/2

セミナー
親子で参加ください
第4回「おはよう町長座」

バードウォッチングは、誰でもできる身近な健康法の一つです。町教委・道医療大共催の同セミナーでは、その効用のお話と野外での夏の鳥たちを楽しみます。

▼対象 小学生以上の親子30名
▼日時 8月31日(土)、9時30分～11時30分
▼会場 阿蘇公園(元町)
▼テーマ 「くらしのなかのバードウォッチング」
▼講師 樋口孝城氏(道医療大学薬学部教授)
▼受講料 無料
▼申込・詳細 公民館(末広・☎32511)



農林水産省では、美しい景観がある市町村を表彰することにより、多くの人に農山漁村の美しさを理解してもらい、景観の保全・形成に利用させていただく「美しい日本のむら景観コンテスト」を実施します。

募集
写真で応募ください
美しい日本のむら景観コンテスト

農林水産業に関わりのある景観などを写真で撮影し、多数応募ください。

▼応募方法 農山漁村の特色を活かした祭り・イベント・地域の景観を撮影した写真(サードピンス版か1版で、ネガ・ポジフィルムも添付)
▼表彰 農林水産大臣賞など27件程度(入賞景観の撮影者には、記念品を贈呈)
▼応募締切 9月9日(月)
▼詳細 農林課農業振興係 ☎33091

試験
受験ください
排水設備工事等の主任技術者試験

町では、排水設備指定業者の資格要件に「排水設備工事責任技術者の登録を義務づけていますが、同技術者資格取得のための全道統一試験が実施されます。既に登録されている方は、受験の必要はありません。試験の名称 北海道排水設備工事責任技術者試験(試験は、日本下水道協会北海道地方支部に委託)

▼試験日時 11月6日(水) 13時30分
▼試験地 札幌市ほか
▼試験講習 試験地で10月中に開催
▼受験・受講料 受験料3,500円 受講料3,000円(テキスト)

その他
売却します町有建物

▼町有建物の所在 四番川(面積112.86㎡)
▼売却方法 一般競争入札
▼申込予定日 8月28日(水)
▼申込 役場財政課で配付する「入札参加申込書」に必要事項を記入し、8月26日(月)までに提出。
▼詳細 財政課管財係 ☎32331

労働者
職場でのトラブル解決に「利用を総合労働相談コーナー」

北海道労働局では、解雇・賃金の引き下げ・いじめなど職場でのトラブルでお困りの方や、中小企業の支援のために、「個別労働関係紛争解決援助制度」を設けています。相談コーナーでは、労働者・事業

みんなで考えよう
「交通安全」

行楽シーズンです
「試される あなたの運転 この大地」
行楽などで長距離運転の機会が多くなる時季ですが、「スピードの出し過ぎ」「過労運転」に注意し、安全運転を心がけましょう。運転は、常に「ゆとり」を持ち、カーブや交差点の手前では、十分減速するように徹底しましょう。また同乗者は、運転者に声を掛けて、注意を促しましょう。旅行は計画的に、余裕を持って出かけるようにしてください。

車の昼間ライトを点灯させましょう!
北海道では、「ライトの昼間点灯運動」を実施しています。事故を起こさないだけでなく、事故に遭わないためにも有効な方法と思われるので、実践するよう願います。行楽など、事故のない「楽しい思い出」となるよう、安全運転に心がけてください。

当別町の交通事故発生状況(概数・6月対比)

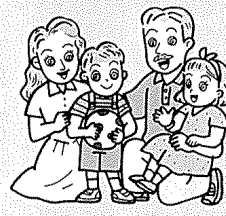
発生件数	平成14年	平成13年	増減数
発生件数	53	95	-54
死者数	4	0	4
傷者数	77	131	4

主からの相談や情報の提供のほか、事案によっては「紛争調整委員」が入り、当事者間の調整を行うこともあります。

▼相談時間 9時～16時30分
▼「総合労働相談コーナー」設置箇所

- ① 北海道労働局札幌総合労働相談コーナー(札幌市中央区北3条西3丁目 NORTH3・3ビル4階 ☎01122338712/FAX01122338713)
- ② 札幌中央総合労働相談コーナー(中央区大通西12丁目 札幌中央労働基準監督署内 ☎0112814270/FAX0112814121)
- ③ 札幌東総合労働相談コーナー(札幌市厚別区厚別中央2条1丁目 札幌東労働基準監督署内 ☎01189441120/FAX01189441120)

外国語ボランティアを募集



町では、来町した海外の方の歓迎や視察の際、会話のサポートをしていただける方を募集しています。

▼対象 英語などの外国語を日常会話として話せる方
▼申込・詳細 企画部企画課企画振興係 ☎33042

ホームステイ・ホストファミリーについて
ホームステイとは、外国から訪れた人を家族の一員として迎え、数日間わたって宿泊させることです。外国からのお客様だからといって、特別なもてなしは必要ありません。外国から訪れた人には、普段の日常生活が喜ばれます。また、ホームステイを受け入れていただく家庭を「ホストファミリー」と呼びます。外国から訪れた人は、ホームステイを通じて日本の一般家庭の生活に触れることで貴重な体験をすることができ、ホストファミリーになった日本の家庭も、体験をしながら生の国際交流を体験することができます。

募集
15年度の生徒を募集します
道立農業高等学校

道立農業高等学校では、15年度の生徒を募集します。同校では、高度な知識・技術・経営能力を備えた農業後継者を養成するため、実習などを主体とした特色のある教育を行なっています。

▼募集学科・人数・就業年限
①畜産経営学科及び畑作園芸経営学

衛生
持ち帰ってください
糞尿の供え物

供え物やゴミは必ず持ち帰ってください。放置されると腐敗し悪臭を放つほか、カラスなどが食い散らかして墓地内を汚すほか、集まったカラスが付近の農作物に被害を与えることもあります。

▼詳細 住民課環境衛生係 ☎32503
8月15日(木)・16日(金)は、ゴミ・し尿の収集を休みます。特に、お盆の前には申し込みが増加しますので、早目に申し込みください。

その他
札幌地方裁判所主権の裁判所市民講座に参加を

▼日時 9月27日(金)10時～12時
▼場所 札幌高等・地方裁判所合同庁舎 5階大会議室(札幌市中央区大通西1丁目)
▼テーマ ゼミナール民事調停
▼講師 札幌地方裁判所裁判官ほか
▼申込開始 8月26日(月)(電話にて受付)

催事
出場選手に声援を 江別市で開催
第2回江別市内スポーツフェスタ



▼申込 住民課環境衛生係 ☎32503

その他
休みます
おはよう町長座

8月26日(月)の「おはよう町長座」は、町長出張のため休みます。

正体不明の「コピペ」

No.287



当別に映画やテレビ番組などを誘致し、ロケーション撮影をスムーズに進めるための支援を行う非営利団体「当別引致倶楽部フィルムコミッション」(TFCC)の設立総会が6月29日、



「当別に映画ロケを誘致へ」フィルムコミッション」が設立

ひろば

長には、高松正人さん(対雁・農業)が選ばれました。TFCCは今年、雄大な自然のある「道民の森」などを通して、当別町をロケ地として全国にアピールしていく予定。

8月10日から8日間の「当別町商店街活性化センター「あえる」で日本画展



「言葉」の使い方の大切さについて発表しました。

委員会などの紹介

part⑩

「当別町情報公開・個人情報保護審査会委員」

今年6月から施行した「情報公開制度」を適正・円滑に運営するため、第三者的な立場で公平な判断を行う町長の附属機関です。

委員の役割は、①不服申立てについて、意見を述べます。

②制度に関する重要な事項について、町の要請に応じて調査・審議を行い、意見を述べます。



磯田 丈弘さん (札幌市・町顧問弁護士) 久々湊晴男さん (札幌市・道医療大学教授) 齋藤 照さん (太美町・会社役員) 林 朋子さん (元町・人権擁護委員) 須藤紀久子さん (柴町)

「し尿汲取り」の申込方法が変わります

「し尿汲取り」の申込方法はこれまで、事前に「し尿汲取り券」をご購入の上、汲取り終了時に「し尿汲取り券」で清算していただいていた。9月2日からは電話での申し込みを受けた上、清算については後日、「ごみ取り済書」をお持ちになり、①後場窓口または②太美出張所にて「現金」でお支払いいただく方法に変更いたします。

募集内容	応募資格	受付	試験日
航空学生	高卒(見込みを含む)で21歳未満	8月5日	※一次9月21日
一般書候補学生	18歳以上24歳未満	9月6日	※二次試験あり
曹候補士	18歳以上27歳未満	随時	※一次試験あり
2等陸・海・空士男子	18歳以上27歳未満	随時	※二次試験あり



出生とおくやみ

6月14日〜7月14日届出分

氏名	父	母	住所
村上市	獎(勇英利)	美智(東)	東町
中川	凱斗(勇博孝)	藍(東)	東町
岡本	楓樹(勇直樹)	利佳(白樺)	白樺町
峰谷	健人(勇聖)	結美(北栄)	北栄町
水口	凜(安裕司)	あま(美子)	美子内
高橋	颯風(勇直樹)	洋子(太美)	太美町
由利	剛琉(勇直樹)	直美(樺戸)	樺戸町
吉村	彩那(勇繁勝)	久久(太美)	太美町
大島	和真(勇利明)	葉子(太美)	太美町
塩入	渚沙(守)	ゆみ(北栄)	北栄町
尾田	運(勇弘貴)	美智代(樺戸)	樺戸町

木工教室で造ろう「平面パズル・こころ迷路」

①平面パズル
▼日程 8月3日(土)
②こころ迷路
▼日程 8月10日(土)・12日(月)
◎対象 (以下、①②共通) 小学生以上
◎時間 10時〜16時
◎会場 スウェーデン交流センター(木工房)
◎定員 6名
◎参加費 1,000円(教材費込み)
◎申込・詳細 同センター ☎6-2360/火曜休館

法律相談

毎月第1木曜日に実施しています。
▼日時 9月5日の13時〜
▼場所 ゆとろ(西町)
▼申込・詳細 事前に保健福祉課福祉係(ゆとろ)内・☎3-3019

おくやみ 申し上げます

氏名	年齢	世帯主	住所
小谷 政子	(58)	本人	太美町
牛丸 美智子	(68)	本人	北栄町
佐々木 カ子	(90)	省一	末広
稲田 ウメ	(88)	昭一	獅子内
田中 友吉	(87)	繁男	西町
小早川 ソノイ	(86)	孝男	東町
前川 アサ子	(66)	本人	東町
笹田 繁	(66)	本人	東町
遊佐 英子	(92)	本人	太美町
後藤 ひで	(94)	花枝	樺戸町
館田 豊吉	(97)	本人	当別
御厨 フミエ	(86)	祐一	樺戸町
近藤 隆	(28)	栄次郎	高岡
近久三 重子	(76)	武夫	六軒町
			太美町

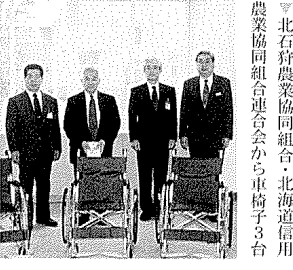
8月						
1ス	2と	3堀	④近	5太	6堀	7ざ
8動	9堀	10ス	⑪と	12堀	13近	14太
15堀	16さ	17近	⑱堀	19ス	20と	21堀
22近	23太	24堀	⑳さ	26動	27堀	28堀
29と	30堀	31動				

内科系 急病当番医

9月						
①太	2堀	3さ	4動	5堀	6堀	7ス
⑧堀	9近	10太	11堀	12さ	13動	14堀

19時〜7時

19時〜7時
14時〜17時
19時〜7時
9時〜12時
14時〜17時



☆青少年スポーツ振興のために
100万円
☆泉亭俊徳さん
☆町社会福祉協議会へ

当別花卉生産組合の切り花展示会
同組合員が丹精込めて作った切り花の展示会です。
▼日時 8月24日(土) 11時〜15時
▼場所 「まちの駅 アウル」(弥生)
▼作品数 約100点
▼問合せ JA北いしかり花卉集出荷場 ☎6-2101

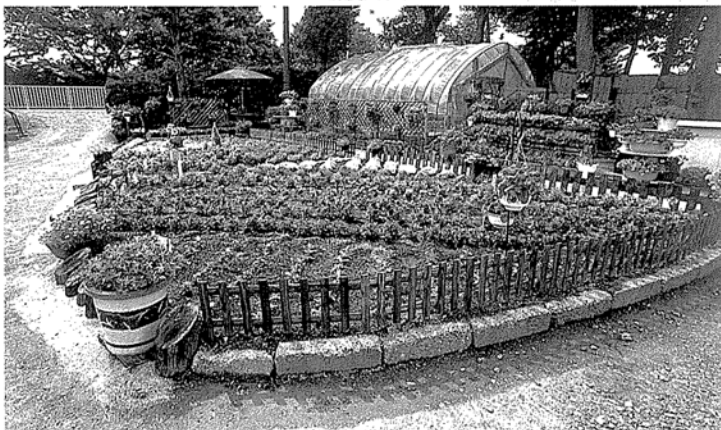
▼後藤花枝さん(当別太 10万円)
▼笹田江江さん(太美町 5万円)
▼当別ライオンズクラブ(泉亭俊彦会長)から4万8千900円
▼長谷川征子さん(柴町)から3万円
▼遊佐ヒロ子さん(樺戸町)から3万円
▼対雁老人クラブ(湯浅成夫会長)から雑中41枚

～ガーデニングコンテスト入賞作品～

「当別花と緑の町創造推進協議会」(会長=泉亭町長)が主催するガーデニングコンテストの審査が7月10日に行われました。

同コンテストは、当別を“花と緑のあふれる豊かな町に”と始められ、今年で4回目。今年は12点の応募があり、次の4人が入賞しました。

最優秀賞



荒戸恵子さん(樺戸町)

優秀賞



難波章子さん(西町)

佳作



黒沢 昇さん(北栄町)

努力賞



吉野 栄さん(獅子内)

人の動き

7月1日現在()は前月との比較
 人口 20,513人 (-1人) 男 10,096人 (+3人)
 世帯 7,706世帯 (+5世帯) 女 10,417人 (-4人)